

FAXの場合はそのまま送信してください

FAX番号：0133-78-2718
送信先：厚田支所地域振興課

書面表決書

令和7年度第3回厚田区地域協議会（書面会議）における協議事項について、次のとおり表決に関する権限を行使します。

【協議事項】

(1) 厚田区地域協議会第10期総括及び引継ぎ事項について

- ・下の「承認」または「不承認」のどちらかに○をつけてください。
- ・協議事項の内容については、別紙にて御確認ください。
- ・承認・不承認の両方に○がついている場合、どちらにも○がついていない場合は、承認とみなします。

承認 ・ 不承認

（書面会議開催日）

令和7年9月12日

氏 名

【意見】 ※ご意見がありましたらお書きください。

■協議事項の内容

(1) 厚田区地域協議会第10期総括及び引継ぎ事項について

下記の「厚田区地域協議会第10期総括及び引継ぎ事項」を、第10期協議会の総括及び次期協議会への引継ぎ事項とする。

記

厚田区地域協議会第10期総括及び引継ぎ事項

【第10期における協議】

第10期の厚田区地域協議会（以下協議会）では、第9期からの引継ぎ事項を念頭に置きながら、厚田区が目指す将来像「近説遠来」の具現化に向け、さらに議論を深めていくことといたしました。

とりわけ、地域自治区が令和8年3月末をもって廃止となることから、市長から諮問された「厚田における今後の地域のあり方」については、地域自治のしくみや支所の体制をどうすればいいのか、地域の代表として熱心かつ真摯な議論を行いました。

答申に向けた協議を進めるにあたっては地域住民の声を聴く必要があることから、区内の3会場で「地域住民説明会」を開催するとともに、「住所表示に関するアンケート調査」を実施し、地域住民の声を反映させながら協議会としての意見をまとめ、市長に答申を行いました。

また、現在の地域協議会に代わる新たな地域協議組織の構成員や運営方法等についての検討を行い、その結果を市長に報告しました。

【第10期の取り組み】

住民自治を推進するため、地域住民とともに、あるいは地域の代表として各種委員会に参画しました。

審議会としての活動では、市からの諮問に対する答申を行ったほか、「過疎地域持続的発展市町村計画」の達成状況に対する評価を行いました。

地域おこし協力隊については、地域の魅力向上及び活性化に向け、「道の駅を核とした活動」をミッションに募集を行い、新たに1名を採用しました。

集落支援員については、区内の子育て状況を把握するため「あつクラ子どもアンケート」を実施し、地域課題の解決に向けた具体的な活動として「子どもの居場所づくり」に積極的に取り組みました。

【第11期への引継ぎ】

第11期は、地域自治区の設置期限が到来するまで半年間の活動となりますが、将来にわたって持続可能な形となるよう、厚田地域の今後のあり方について検討を続けていくことを望みます。

また、1次産業の担い手不足、人口減少への対応策や新たな観光資源の掘り起こし、地域おこし協力隊の活用方法、さらには、集落支援員の活動支援や住民同士がともに支える地域づくりなど、山積する課題の解決に向けた活動をどのような形で進めていくのかについても検討してほしいと思います。

以上、「共助のまち・厚田」を合言葉に、次期のさらなる飛躍を期待し、第11期への引継ぎ事項といたします。